

# 北海道が進める食育

現在、北海道が進めている食育の取組を紹介します。ぜひご利用ください。

◎連絡先

北海道農政部食の安全推進局食品政策課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
電話番号(代表)011-231-4111(内線27-667)

## 食育ファーム制度

この制度は、道民をはじめ多くの人たちが、農業体験を通じて食の楽しさや食べ物大切さなど、「食」について学ぶ機会を提供する農場を道が登録するものです。

### 食育ファームの登録

次の要件を満たしている農場は、農業者の申込みにより、食育ファームとして登録できます。

1

ふれあいファームに登録されている農場であること

2

食育に関する農業体験メニューを提供できること

3

適切な保険への加入など安全対策に十分配慮していること

4

情熱をもって、継続的に受入れを行うことができること

### 食育ファームの活動内容

体験者の受入れに際して、「無理をしない」、「楽しく受け入れる」、「できる部分から取り組む」、「農業・農村のあるがままの姿を伝える」、「教えるのではなく共に学ぶ」という視点を基本にして、次のような活動に取り組みます。

1

「いただきます」、「もったいない」など食と命の大切さ、地域に根ざした食文化や地産地消の大切さ、道産農産物のおいしい食べ方を伝え、食や農業に対する関心や興味を掘り起こします。

2

農業体験などを通じて、農業生産、食料自給率、農作業の内容(イネ、野菜などの栽培方法や家畜の飼養方法、品種、作業機械など)など農業生産と農業情勢、また農業に対する考え方を伝えます。

3

体験者と農業者の交流や体験者同士の交流、地域の農畜産物販売の結びつき等を通じて、農村地域の活性化を図ります。

詳しくは、下記のホームページをご確認ください。

#### 農業者の方へ

登録の方法や登録申込書はこちらに掲載しています。



#### 体験希望の方へ

全道の食育ファーム登録状況と各農場の詳細情報を掲載しています。食育ファームを訪ねたい方は、こちらでお探してください。

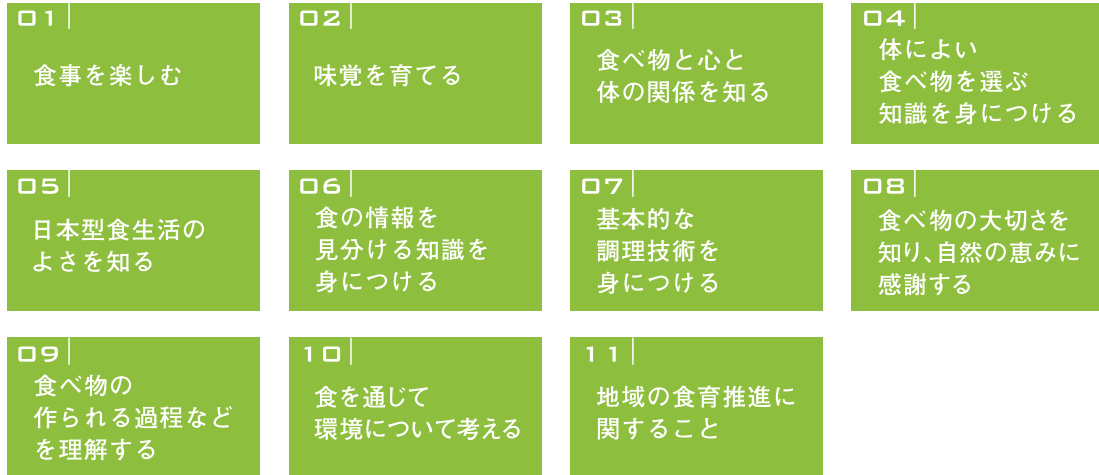
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/data/experience/farm.htm>

# 北海道食育コーディネーター制度

食育に取り組もうと考えている市町村や団体の要請により、健康づくり、食習慣、栄養バランス、調理技術、農林水産など様々な分野の専門家が助言などを行います。

## コーディネーターの登録

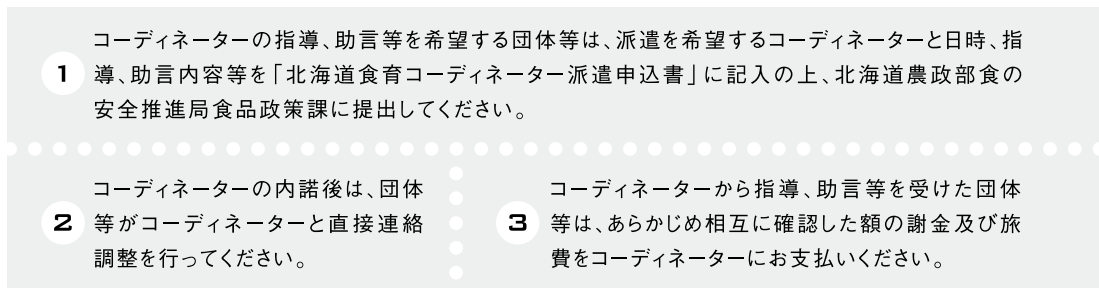
食育に関する知識や経験を有する方々を、食育コーディネーターとして登録しています。専門分野は以下のとおりです。



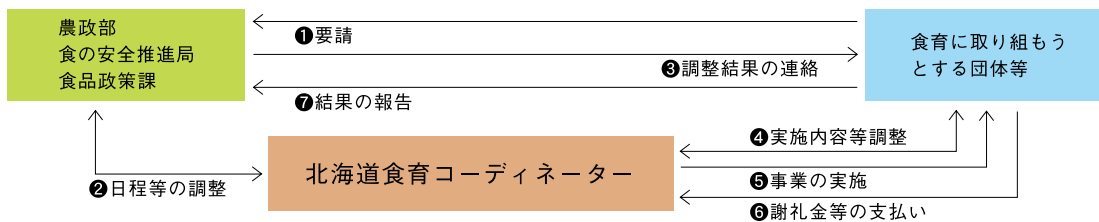
## コーディネーターの業務



## コーディネーターの派遣



## 北海道食育コーディネーター制度・事務フロー図



詳しくは、下記のホームページをご確認ください。現在の食育コーディネーター一覧も掲載しています。



<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/data/deep/coordinator.htm>